



門市地第 471 号  
平成 26 年 2 月 5 日

門真市監査委員 溝 端 稔 様  
同 高 橋 嘉 子 様

門真市長 園 部 一 成

定期監査に伴う指摘事項等について（回答）

平成 26 年 1 月 22 日付門行監第 71 号により通知のありましたこのことにつきまして、別紙のとおり回答します。

別 紙  
(地域活動課)

指摘事項等	措置状況等
<p>1. まちづくり推進事業補助金において、一部の補助団体より提出された領収書に内訳の記載がなく、目的外利用分も含まれていないか不明瞭であった。領収書については記載内容に不備のないものを提出させ、補助対象経費かどうかより精査されるよう努められたい。</p>	<p>申請者に対し、適切な領収書の提出を指導していき、記載漏れがないよう周知を行ってまいります。</p> <p>今後は、提出書類をより精査するよう努めてまいります。</p>
<p>2. 平成24年度校区門真まつり事業において、補助団体より事業実施報告時に提出された領収書でお布施と記載されたものが補助対象経費分に含まれていた。補助金交付額には影響はないが、補助対象経費かどうかより精査されるよう努められたい。</p>	<p>提出された領収書をより精査し、適正な補助対象経費の把握に努めてまいります。</p>
<p>3. 平成24年度校区門真まつり事業において、補助団体より事業実施報告時に提出された領収書について宛名の記載のないものや、記載の内容が不明瞭なものがあつた。補助金交付額に影響はないが、領収書については記載内容に不備のないものを提出させ、補助対象経費かどうかより精査されるよう努められたい。</p>	<p>申請者に対し、適切な領収書の提出を指導していき、記載漏れがないよう周知を行ってまいります。</p> <p>今後は、提出書類をより精査するよう努めてまいります。</p>
<p>4. 平成24年度校区門真まつり事業において、補助団体より事業実施報告時に提出された領収書で一部補助対象外経費が補助対象経費分に含まれていた。このことより補助金交付額が多く算定されており、返還させるなど適正に処理されたい。</p>	<p>交付決定の一部を取り消し、差額の補助金については、返還させました。</p> <p>今後は、提出された領収書をより精査し、適正な補助対象経費の把握に努めてまいります。</p>

<p>5. 暮らしの講座を実施する際、講師の消費生活相談員（非常勤特別職）に対して報償金を支払った同日に消費生活相談員としての報酬を支払っていた。返還させるなど適正に処理されたい。</p>	<p>報償金については返還させました。 今後は、再発防止に努め、適正な支払いに努めてまいります。</p>
--	--

別 紙  
(産業振興課)

指摘事項等	措置状況等
1. 門真市地域就労支援事業業務委託の起案文書において随意契約にかかる理由書の添付がされていなかった。また、契約書の日付の記入漏れが見受けられたので適正に処理されたい。	起案文書に随意契約理由書を添付するなど、指摘事項について適正に処理を行いました。今後は、文書管理規程等に基づき適正な処理に努めてまいります。

別 紙  
(市民課)

指摘事項等	措置状況等
1. 一部契約書について日付等を鉛筆で記入しているものが見受けられた。文書管理規程に基づき適正に処理されたい。	指摘事項について、適正に処理を行いました。今後は文書管理規程に基づき適正な処理に努めてまいります。

別 紙

(南部市民センター)

指摘事項等	措置状況等
1. 空調設備保守点検業務委託の入札について、委任状に日付けの記載がないものが見受けられたので適正に処理されたい。	指摘事項について、適正に処理を行いました。今後は、記載漏れのないよう適正な処理に努めてまいります。
2. 消耗品の購入について資金前渡を行って購入しているものがあった。市では消耗品等を購入する際は法務課契約グループを介して購入することとなっている。今後については適正に手続きを行われたい。	緊急に消耗品を必要としたため、この様な手続きで購入してしまいました。今後は、適正な手続きを行うよう努めてまいります。

別 紙  
(保険年金課)

指摘事項等	措置状況等
<p>1. 門真市国民健康保険料減免事務取扱要領第3条5号による国民健康保険料の減免については実情に応じて必要な証明書を提出させることとなっており、提出できない場合については門真市国民健康保険料減免事務取扱基準による収入状況申告書を提出させることとなっている。平成25年度の減免申請書を確認したところ、同基準による収入状況申告書を添付しているものが多く、証明書が添付されているものがあまりなかった。収入状況の確認については事務取扱要領に基づき証明書を徴取するよう努められたい。</p>	<p>門真市国民健康保険料減免事務取扱要領第4条に規定する「実情により必要な証明書」を提出させるよう、適正な処理に努めてまいります。</p>
<p>2. 国民健康保険料減免申請に係る収入状況申告書について金額等の訂正について訂正印のないものや、内容に不備のあるものが見受けられた。今後については適正に処理されたい。</p>	<p>申請受付時には書類審査の徹底により、適正な処理に努めてまいります。</p>

別 紙  
(保険収納課)

指摘事項等	措置状況等
1. 契約書の日付を鉛筆で記入しているものが見受けられた。文書管理規程に基づき適正に処理されたい。	指摘事項について、適正に処理を行いました。今後は文書管理規程に基づき適正な処理に努めてまいります。